

広報しもつま

SHIMOTSUMA

8 2025
Aug. No.832

広報しもつま
SHIMOTSUMA 8 2025
Aug. No.832

毎月10日発行
No.832

発行／下妻市長公室秘書課
〒304-8501 茨城県下妻市本城町三丁目13番地
☎0296-43-2111(代) Fax0296-43-4214(代)

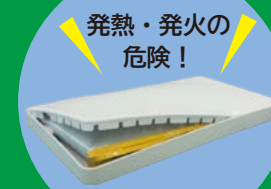
■URL <https://www.city.shimotsuma.lg.jp/>
■E-mail info@city.shimotsuma.lg.jp
■印刷／富岡印刷

災害に立ち向かう、防災の力

適切な処理を！

リチウムイオン電池の処分方法

リチウムイオン電池（小型充電式電池）は、破損・変形により発熱・発火する危険性があります。ごみ収集車やごみ処理施設で火災が発生すると、重大な事故につながる恐れもあります。



リチウムイオン電池とは

充電して繰り返し使える電池で、日常生活で使用している電化製品の多くに使用されています。

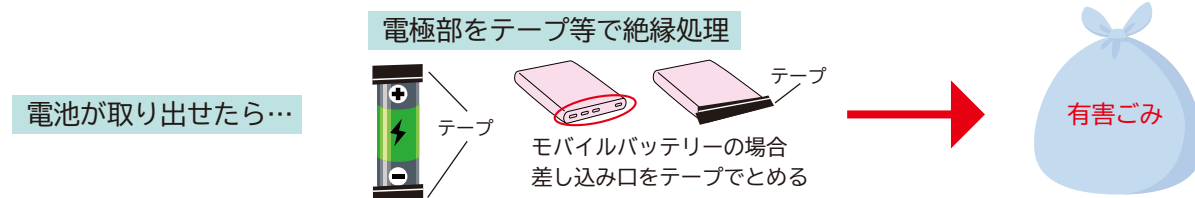
リチウムイオン電池が使用されている製品例

モバイルバッテリー、加熱式たばこ・電子たばこ、コードレス掃除機、充電式電気かみそり、充電式電動歯ブラシ、充電式電動工具、デジタルカメラ・ビデオカメラ、ハンディ扇風機、ロボット掃除機、ゲーム機、充電式おもちゃ、作業服用ファン、ワイヤレスイヤホン、携帯電話・スマートフォン（リサイクルとして出すこともできます）
ほかにも、充電ができる製品、電源につながなくても動くまたは光る製品は、リチウムイオン電池が使用されている可能性がありますのでご注意ください。
※鉛蓄電池（自動車用バッテリー等）は専門業者に回収を依頼してください。



出し方

製品から電池を取り外し、電極部をテープ等で絶縁処理をした後で、必ず収集日当日（午前8時まで）に有害ごみとして出してください。



※濡れることで発熱・発火する恐れがあります。できるだけ、透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。
※電池が外せない電化製品は、販売店での回収か本体をそのままの状態有害ごみとして出してください。
※電池が破損・変形・膨張している場合、市環境課、千代川公民館で回収しておりますので、窓口まで直接お持ちください。



回収場所

- 各地区の資源物が出せる集積所（有害ごみコンテナに入れてください）
 - 有害ごみコンテナが設置してある施設
 - ・市役所北側資源回収庫（市役所開庁日の8時30分から17時00分まで）
 - ・福祉センターひばりの ・大宝公民館 ・騰波ノ江市民センター ・上妻市民センター
 - ・大木農村集落センター ・働く婦人の家 ・豊加美市民センター ・高道祖市民センター
- ※施設が休館のときは出せませんのでご注意ください。

お問い合わせ 環境課 ☎43-8234

